



## 最新ごみレクチャー

家電リサイクル4品目の  
持込手数料が改定されました

問合せ先 環境対策課 ☎2213

家電リサイクル4品目の持込手数料が1月1日から改定されました

- エアコン・テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機（衣類乾燥機）の家電4品目持込手数料が、1月1日より次のように改定になりました。
- ① エアコン  
1,500円 ↓ 700円
  - ② テレビ（ブラウン管式、液晶・プラズマ式）  
1,000円 ↓ 500円
  - ③ 冷蔵庫（冷凍庫を含む）  
2,000円 ↓ 900円
  - ④ 洗濯機（衣類乾燥機を含む）  
1,000円 ↓ 500円

※家電4品目を清掃センターに持ち込むには、郵便局で「家電リサイクル券」の購入が必要になります。

### 生ゴミ処理機の補助制度

生ゴミ処理機を購入する前に申請していただく、購入金額の2分の1を限度に最高2万円の補助をします。ただし、交付には条件がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

- 交付条件
- (1) 下田市に住民登録があり、下田市内で使用する方
  - (2) 下田市内販売店で購入した機器

### リサイクルマナーを守りましょう！

時間を守ろう！

リサイクル分別収集は午前7時から8時までです。それ以外の時間は、当番の方や収集作業員の仕分けが遅れ、不十分になってしまいます。資源化にご協力ください。ペットボトルなどは水洗いして、キャップは外すなど、リサイクルマナーを守りましょう。

品目ごとに分別を！

リサイクルのカゴの前に看板を出しています。指定した品目を守りましょう。



(7号車：写真左) 平成20年度地域活性化、生活対策臨時交付金事業  
(8号車：写真右) 平成21年度地域活性化、経済危機対策臨時交付金事業

### 新しく収集車が更新され活躍中！

清掃センターでは、収集の効率化や安全の確保のため、長年使用していた2台のバッカー車を平成20年度と21年度にそれぞれ更新いたしました。また、平成21年4月より、市内全域のごみ収集車は6台から5台での収集となりました。このことは、市民の皆様のごみ減量化のご協力により、行うことが出来ました。

## 国民年金保険料納付が困難な方へ

国民年金制度は、20歳以上60歳未満の全ての方が加入し、保険料を納め続けることで、老後の老齢基礎年金のほか、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる仕組みとなっています。

国民年金の保険料は月額14,660円（平成21年度）ですが、経済的な理由などで保険料を納付するのが困難な場合には、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が免除・猶予となる制度があります。

保険料額	一部納付			
	全額免除	1/4納付	1/2納付	3/4納付
年金額	0円	3,670円	7,330円	11,000円
所得基準	(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円以下	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等以下	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等以下	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等以下

※扶養親族等控除額は、扶養親族等1人につき38万円(老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは48万円、特定扶養親族であるときは63万円)を加算した額です。  
※社会保険料控除額等は、雑損、医療費、配偶者特別、障害者などの住民税や所得税の控除対象となるものが含まれます。

### 保険料免除・一部納付制度

申請者・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定の基準以下の場合に免除されます。(左上表参照)

承認期間 7月から翌年6月  
若年者納付猶予制度 20歳代の方は、申請により

保険料の納付が猶予されます。所得基準 申請者・配偶者それぞれ前年の所得が(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円以下

承認期間 7月から翌年6月  
一部納付の方で保険料を納付しない場合や、保険料の免除・猶予を受けずに未納の状態が障害・死亡といった不慮の事態が発生した時、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

申請方法 健康増進課国保年金係備え付けの申請書を提出してください。  
必要な添付書類 年金手帳または基礎年金番号がわかるも

の、印鑑、雇用保険受給者証又は離職票(離職中の方のみ)※今年の1月2日以降に下田市に転入された方は、所得証明書等が必要で

確定申告のときには、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」などの証明書の添付や提示が必要です

国民年金保険料は、納付した全額が所得税、市県民税の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は毎年1月1日から12月31日までの間に納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料の額を証明する書類の添付が必要です。

このため、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が、既にハガキで送付されております。(昨年10月以降に初めて年金保険料を納付された方は2月上旬送付予定)申告する際まで大切に保管してください。

問合せ先 三島年金事務所  
☎055-973-1166  
健康増進課国保年金係  
☎223922

## 3Rでごみを減らそう!(ごみの減量化3つのR)

Recycle 「リサイクル」…再資源化

正しい分別を心がけ資源として活かそう！  
・白色食品トレイは販売店の店頭回収などへ出す。  
・アルミ缶、古新聞、アワビの殻などを子供会、PTAなどの廃品回収に出す。  
・生ごみ、雑草などをコンポストなどで肥料にする。  
・再生品を買う。(再生紙など)



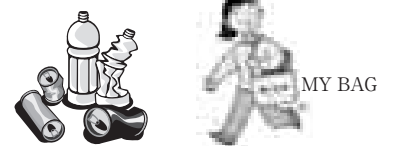
Reuse 「リユース」…再利用

一度使っただけで捨てず、何度も使おう！  
・使えるものは、捨てないで欲しい人にあげる。  
・(リサイクルショップやフリーマーケットなどの活用)  
・壊れたものは修理をする。



Reduce 「リデュース」…減量

まず、ごみとなるものを減らそう！  
・物を買うとき、本当に必要なものか考えて買う。  
・買った物袋を持参し、レジ袋はもらわない。  
・使い捨て商品を使わない。  
・省資源のものを買う。  
(詰替用、芯なしトイレットペーパーなど)



## 市役所から 「ごごご」は vol.17

### 財政担当の業務とは？

市民の皆様にとって、給料・年金といった収入を得ること、食費・光熱水費といった支出をすることは、日常生活を送る上で不可欠なものであり、収入と支出の状況や予定を日々考えながら、「家計」をやりくりされていることと思います。

### 財政担当の業務とは？

市民の皆様へ行政サービスの提供を行っていることであり、それには、皆様の生活と同じように収入(歳入)と支出(歳出)が不可欠となります。また、市が行政運営に係る歳入や歳出を行うためには、どのように行政運営を行っているのかを金額で表した「予算」について、議会の承認を得なければなりません。

私の携わっている財政担当の主な業務は、この「予算」の編成作業であり、市民の皆様が収入と支出の状況や予定を考慮しながら「家計」をや

りくりされているように、各部署から聞き取った歳入と歳出の状況などから、どのように行政運営を行っているかを考える、いわば市の「家計」をやりくりする部署と言えるのではないのでしょうか。

